

倉敷高等学校 いじめ防止基本方針

令和5年4月 策定

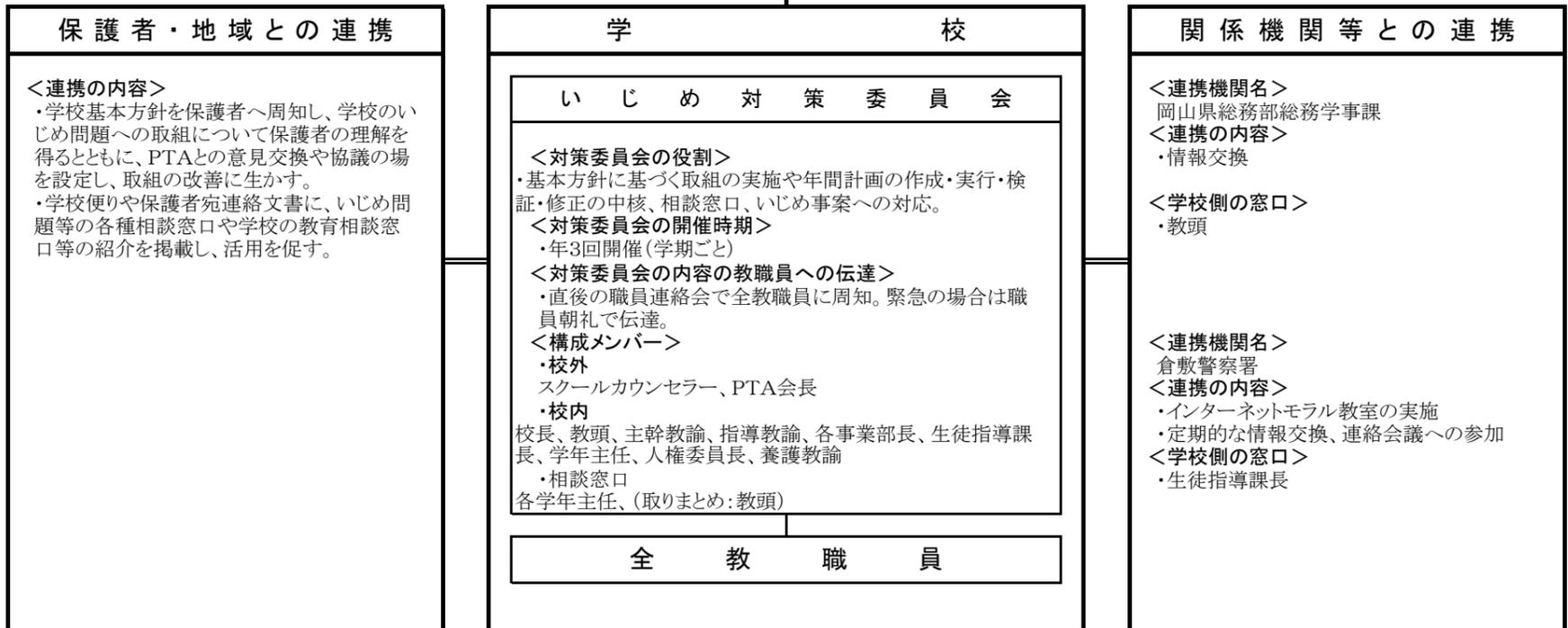
いじめに関する現状と課題

・本校のいじめの認知件数は、昨年は1件で、年々減少している。本校の過去の現象として、1年生が多く、2～3年生の発生件数は少ない。発生時期はGW明けから年間を通じて発生しているが、1学期の間は暴力を伴わない、からかい、悪口等が多く、2学期以降に発生するものは、暴力を伴う重大ないじめが発生する割合が高い。この数年はSNS等への書き込みなどが、いじめの起因となったり、いじめを助長する原因となることが多い。また、発達障害を持っていると考えられる生徒の言動をからかったり、自己主張の苦手な生徒がいじめのターゲットになるケースが多い。大変多くの生徒がスマートフォンを所持しているが、ネット利用の実態については把握出来ていない。いじめ問題への対応は、生徒指導担当教員・人権委員長が中心となり行っているが、未然防止の取組をより推進するためには、他の分掌組織と連携して学校をあげた横断的な取組を行う必要がある。また、早期発見と適切な対処のための教員研修の充実も必要である。

3

いじめ問題への対策の基本的な考え方

・学校をあげた横断的な取組を推進するため、いじめ対策委員会には、各部、学年、その他関係部署の教職員も参画し、それぞれの立場から実効的ないじめ問題の解決のための取組を行う。また、生徒のSNS等の利用実態調査を行い、その結果をもとに、校内研修や保護者対象の講演会を実施し、生徒への情報モラルについての教育の推進を図る。
 ・いじめの未然防止に向け、生徒が規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活躍できる学校づくりを進める。
 ・いじめの早期発見のために、各学期にアンケートを実施し、教育相談週間との連携が取りやすい実施時期の工夫を行うとともに、得られた情報を教職員間で共有を図る。
<重点となる取組>
 ・公開授業を実施し、授業規律の確立と、わかる授業づくりのための授業改善に取り組む。
 ・生徒のインターネット利用実態を踏まえ、SNSやネットいじめに関する認識を深め、いじめの認知能力や対応能力向上のための教職員研修を実施する。



学校が実施する取組

①	いじめの防止	<p>(教員研修) ・「ネット上のいじめに関する」研修を教職員と保護者に実施する。教職員の資質能力向上のため、ネット上のいじめとその対処法に関する研修である。 (生徒会活動) ・生徒が主体的に参加・活躍できる「居心地のよい」学校づくりに取り組む。倉敷高等学校4命題(あいさつ・身だしなみ・授業規律・遅刻欠席)に基づいた各委員会活動の活性化を行う。また、人権教育委員会と連携し、啓発ポスターの作成等に取り組む。 (居場所づくり) ・公開授業を実施し、授業規律の確立と分かる授業づくり、生徒が参加・活躍できる授業づくりに取り組む。また、行事等の特別活動の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、生徒が自己有用感、充実感を感じられる学校づくりを進める。 (情報モラル教育) ・ネット上のいじめを防止するために情報を発信する責任を自覚し、適切に利用出来る能力を身に付けるための情報モラル教育を、各学年において1時間行う。</p>
②	早期発見	<p>(実態把握) ・生徒の実態把握のためのアンケートを学期ごとに実施し、月2回のスクールカウンセリングを実施することで、生徒の生活の様子を十分に把握し、いじめの早期発見を図る。 (相談体制の確立) ・相談室便り等による相談担当の教職員や、スクールカウンセラーのカウンセリング日程を生徒に周知し、生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談したりできるような体制を整える。 (情報共有) ・校内LAN内に、5W1Hの記録シートを作成し、生徒の気になる変化や行為があった場合、教職員間いつでも早急に情報共有できる体制をつくる。 (家庭への啓発) ・人権、いじめ等に関する保護者向けの文書がある場合は、生徒便で家庭へ配付する。文書の内容はよく吟味し、選択したものを配付する。PTA総会、PTA教養部での保護者への研修も企画する。</p>
③	いじめへの対処	<p>(いじめの有無の確認) ・本校生徒がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったときは、速やかに、いじめの事実の確認を行う。 (いじめへの組織的対応の検討) ・いじめへの組織的な対応を検討するため、特別指導委員会、および、いじめ対策委員会を開催する。 (いじめられた生徒への支援) ・いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた生徒を最後まで守り抜くことを最優先に、当該生徒およびその保護者に対して支援を行う。 (いじめた生徒への指導) ・いじめた生徒に対しては、特別指導を通して、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対処を行うとともに、当該生徒の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。</p>